

令和6年度 常任委員会の活動評価について

1 チェックシートによる評価

令和7年

3月4日（火） 予算決算常任委員会理事会

3月10日（月） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月11日（火） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

（1）チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。

（2）委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表について協議

3月12日（水） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月13日（木） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月18日（火） 予算決算常任委員会理事会

○ 「1チェックシートによる評価」での議論と、チェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月21日（金） 委員長会議

○ 各委員長から、「委員会活動評価総括表」により1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※ 委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月（予定） 代表者会議

○ 議長から委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

5 次期委員会への引継ぎ

5月（予定） 委員長会議

○ 議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名(防災県土整備企業常任委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

防災県土整備企業常任委員会 活動実績書（案） （令和6年5月～令和7年5月）

資料3

令和7年3月10日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 能登半島地震をふまえた防災・減災対策
- (2) 道路・河川・港湾の整備
- (3) 建設産業の活性化
- (4) 水道用水・工業用水の安定的な供給

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 能登半島地震をふまえた防災・減災対策 (2) 道路・河川・港湾の整備 (3) 建設産業の活性化 (4) 水道用水・工業用水の安定的な供給	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21) 常任委員会 議案の審査 (6/26)	県内調査 (7/19) 県内調査 (7/23)		県外調査 (9/4～6)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/4, 8) 予決分科会 令和5年度歳入 歳出決算、所管事 項の調査(当初予 算編成に向けて の基本的な考え 方)(10/31)		予決分科会 補正予算(12/2) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)		予決分科会 補正予算 (2/25)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別 会計決算 令和7年度行政 展開方針(案) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和7年度行政 展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月19日(金)(日帰り) 地域防災教育について(四日市市防災教育センター)、広域的ネットワークとしての道路整備について(東海環状自動車道/国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所)の調査を行った。
- 7月23日(火)(日帰り) 地域における自主防災活動について(玉城町防災ボランティア)、建設産業の活性化について(株式会社近藤建設)の調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月4日(水)～9月6日(金) 石川県で能登半島地震により甚大な被害が発生した上下水道施設の復旧・復興状況の調査(国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部 能登上下水道復興支援室)、同じく甚大な被害が発生した道路、港湾、海岸の復旧・復興状況の調査(国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所)、能登半島地震発生直後からこれまでに行った人命救助、給水支援、物資輸送、給食支援などの災害派遣活動の調査(陸上自衛隊第14普通科連隊)を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和6年版「県政レポート」 1
(R6.9.17 全員協議会資料抜粋)

- 2 参考人制度等の活用 (実施せず)

- 3 請願への対応 4

- 4 各定例会月会議における委員長報告一覧 5

「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	<p>災害からの復興にあたっては、災害が起きてから復興について計画・着手しては大変時間がかかるため、市町と連携し、事前に復興時のまちづくり計画を集落ごとに定めておくよう検討されたい。また、事前に計画を立てられないところについては、災害発生後直ちに旧に復するよう検討されたい。</p>	<p>みえ防災・減災センターにおいて、県土整備部と連携し、市町職員を対象に、発災後の復興まちづくりを想定した研修会を実施しており、市町の取組が促進されるよう取り組んでいきます。</p>
			<p>災害対応に係る施設や備蓄について、常に平時と非常時の両面のフェーズに対応できるよう備えを進められたい。</p>	<p>平時における備えが非常時にも活用できるというフェーズフリーの考え方は大変重要であり、日常時にも非常時にも役立つものを生活に取り入れるようにしていく意識の浸透を図るため、ローリングストックの方法などを防災イベントの機会を活用して周知していきます。</p>
			<p>災害発生後にドローンが果たす役割は大きく、その際は民間に大きく依存することが予想されるため、費用負担も含め制度的にきちんとした上でドローンを活用されたい。</p>	<p>災害時のドローン活用については、従来から情報収集への活用についての協定締結や防災訓練を行ってきたところで、 今回の能登半島地震において孤立地域が多く発生し、孤立地域に物資や通信機器を搬送するためにドローンの活用も検討することが必要と考えており、民間との協定締結についても検討しています。 協定を締結する際は、物資輸送に係る費用負担も含めて協議していきます。</p>
			<p>R5年度は消防団員の減少数が目標値の範囲内に収まっているが、R4年度とR5年度の2年間を合わせると約400人減少しているため、団員のモチベーションアップや団長への組織マネジメント研修を行う等、引き続き団員の人員確保に取り組まれたい。</p>	<p>消防団員の確保に向け、市町や消防協会と連携して積極的に消防団活動をPRすることで団員の入団促進やモチベーション向上に努めるとともに、消防団の活動環境を改善する市町を支援することで団員の退団抑制を促進していきます。 また、消防学校では、団長、中堅、初級のクラス別に幹部研修を実施し、団員の資質向上を推進していきます。</p>
			<p>災害発生時の通信機器の重要性に鑑み、災害発生前に被害想定をし対策をしっかりと講じた上で、通信インフラ及び電源を確保するよう取り組まれたい。</p>	<p>令和6年度から7年度の2か年かけて行う南海トラフ地震被害想定調査の中で、通信インフラの被害を分析し、必要な対策に取り組んでいきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	教員が新たな学校に赴任した際、すべての学校において危険箇所を実地で確認するよう取り組まれない。	教員が新たに赴任した学校区の危険箇所を把握することは大切であることから、防災タウンウォッチングを実施して危険箇所の実地確認を行っている学校の取組を、市町等教育委員会との危機管理に関する定期的な情報交換会や「学校管理下における危機管理マニュアル」への記載を通じて紹介し、全ての学校で行われるよう取り組んでいきます。
			夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数としてカウントされた取組のレベルにかなり差があると思うので、数字だけで判断するのではなく、現場でどのような取組がされていたのか把握したうえで、県から市町に助言を行いたい。	夜間避難の取組について、各市町の状況を調査し、先進事例の横展開を図るとともに、照明設置への補助、夜間避難を想定したタウンウォッチングや避難所の開設訓練への支援などの取組を進めていきます。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	道路除草や雑草抑制対策について、きめ細かな道路除草が実施されているとなかなか実感できない状況であるため、地域の声をしっかり聞いて対応されたい。 また、通学路で伸びている草が雨天時に雨の重みで倒れ、児童の通学に際し危険であるため、晴天時だけでなく雨天時の状況も考慮し、除草の対応をされたい。	ただ草を刈るだけでなく、張りコンクリートをする等様々な手法を使いながらきめ細かな道路除草を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。 雨天時も含め、道路パトロールを行っており、パトロール時に気づいた箇所はしっかり対応し、地元からの要望があった際は各建設事務所で確認したうえで、必要な箇所については対応いたします。
			通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策について、今年度の目標を17箇所としているが、できる限り対応が必要な箇所の全数を把握した上で目標をもって対応されたい。	毎年、学校関係者や県警察と連携して取り組んでいる「通学路交通安全プログラム」に基づき、対策が必要な全ての箇所を把握し、緊急度を勘案のうえ、スピード感をもって対応していきたいと考えています。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7	公共事業推進の支援	県土整備部	三重県建設産業活性化プラン2024について、担い手、若手人材を確保することが非常に重要であるため、若手人材登用企業を総合評価で加点するといった政策誘導的な対応や、週休二日制の定着などによる労働環境の改善にしっかり取り組まれない。	県発注工事において若手技術者の登用が一層進むよう、本年6月より総合評価の評価項目においてインセンティブを付与する内容に改正しています。 今後も若手人材を積極的に登用する企業を評価する取組を進めていきます。 また、週休2日制工事の定着や建設DXの導入促進などの労働環境の改善を促す取組を行い、喫緊の課題である担い手の確保に繋げていきます。

		<p>令和5年度に発生した企業庁発注工事にかかる総合評価入札において職員が受託収賄罪で起訴されるという不祥事案について、再発防止のため、事案の背景をしっかりと把握したうえで、職員への研修やコンプライアンスの徹底とは違った視点の工夫も取り入れて対応されたい。</p>	<p>今回のような事案の再発防止の一環として、当事者となった業者に対して指名停止の措置期間を長くするとともに、指名停止措置期間が明けた後も総合評価方式の入札において一定点数を下げる等、抑止効果を狙った運用を本年4月から行っています。</p>
--	--	--	--

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和6年9月	請26号	買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置の要件の緩和について	採択	R6.10.4	採択	R6.10.18	—	○

各定例会月会議における委員長報告一覧

6月定例会月会議

(6/28 常任委員長報告)

○「工事請負契約の変更（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P3橋脚）」について

当該議案は、伊勢市が本来必要な市議会の議決を経ずに、県と委託契約を結んでいたことが判明したため、当初予定していた委員会付託を見送り、伊勢市議会の議決を待ち、別途委員会付託を行うこととなりました。

これは、伊勢市が市議会の承認を得ずに契約を締結していたことが直接の原因です。しかしながら、県が伊勢市と密にコミュニケーションをとれていなかったことが原因の一端でもあります。

執行部におかれましては、普段から県内 29 市町と密にコミュニケーションをとり、議案の審議の前提となる情報の把握に努め、今回のようなことが二度と起こることのないよう、要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：防災県土整備企業常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・ 県政レポートの調査について、委員の意見を幅広く取り入れた申し入れを知事に対して行うことができ、執行部ともしっかり議論をすることができた。
- ・ 企業庁の水道料金の見直しについて、活発な議論を行うことができており、委員会審議の活性化に繋がっている。

○年間活動計画について

・ 重点調査項目

・ 県内外調査

- ・ 有意義な県内外調査を行うことができ、委員会での議論に反映させることができています。
- ・ 株式会社近藤建設を訪問して行った県内調査が、建設産業の活性化を議論するにあたって参考になっている。
- ・ 県外調査で能登半島地震の被災地、被害状況をしっかり調査できたことが委員会での議論に繋がっている。

○その他